

いしのまき法律事務所 弁護士報酬基準一覧表

事件の内容によって、基準と異なる額の報酬をいただくことがあります。

種類	料金		
1. 法律相談	30分ごとに5,000円 ※但し、震災関係、債務関係の相談は初回無料		
※経済的利益…事件処理によって確保しようとする依頼者の経済的利益のこと			
2. 訴訟事件(手形・小切手訴訟事件を除く) 非訟事件 家事審判事件 行政事件、仲裁事件	経済的利益	着手金	報酬金
	300万円以下	8%(最低額は10万円)	10%
	300万円超3,000万円以下	6%	8%
	3,000万円超3億円以下	4%	6%
	3億円超	2%	4%
3. 調停事件及び示談交渉(裁判外の和解交渉)事件	2. に準ずる。ただし、それぞれの額を3分の2に減額することができる。 ※示談交渉から引き続き調停へ、示談交渉又は調停から引き続き訴訟その他の事件を受任するときの着手金は、原則として、2. の額の2分の1 ※着手金の最低額は、10万円		
4. 保全事件及び強制執行	2. に準じる。ただし、それぞれの額を2分の1に減額することができる。 ※着手金の最低額は、10万円		
5. 契約締結交渉	経済的利益	着手金	報酬金
	300万円以下	2%(最低額は10万円)	4%
	300万円超3,000万円以下	1%	3%
	3,000万円超3億円以下	0.5%	2%
	3億円超	0.3%	1%
6. 督促手続事件	経済的利益	着手金	報酬金
	300万円以下	2%(最低額は5万円)	2. の額の2分の1 ※報酬金は依頼者が金銭等の具体的な回収をしたときでなければ請求できない。
	300万円超3,000万円以下	1%	
	3,000万円超3億円以下	0.5%	
	3億円超	0.3%	
	訴訟に移行したときの着手金は、2. の額と上記の額の差額とする。		
7. 手形・小切手訴訟事件	経済的利益	着手金	報酬金
	300万円以下	4%(最低額は5万円)	8%
	300万円超3,000万円以下	3%	6%
	3,000万円超3億円以下	2%	4%
	3億円超	1%	2%
8. 離婚事件 その他家事事件	事件の内容	着手金及び報酬金	
	調停・交渉事件	20万円から50万円の範囲内の額	
	訴訟事件	30万円から60万円の範囲内の額	
	※離婚等交渉から引き続き離婚等調停を受任するときの着手金は、上記の額の2分の1 ※離婚等調停から引き続き離婚等訴訟を受任するときの着手金は、上記の額の2分の1 ※財産分与、慰謝料等の請求は、上記とは別に2. 又は3. による。 ※上記の額は、依頼者の経済的資力、事案の複雑さや事件処理に要する手数の繁簡等を考慮して増減することができる。		
9. 境界に関する事件	着手金及び報酬金	30万円から60万円の範囲内の額	
※2. の額が上記の額より上回る場合は、2. による。 ※上記の額は、依頼者の経済的資力、事案の複雑さや事件処理に要する手数の繁簡等を考慮して増減することができる。			
10. 顧問契約	1ヵ月 3万円～ 法律相談、内容証明郵便の作成、軽易な契約書の確認・作成については、上記の額の外に新たに報酬は発生しない。		
11. 倒産整理事件	着手金及び報酬金		報酬金
	事業者の自己破産事件	50万円以上	2. を準用する。経済的利益の額は、配当額、配当資産、免除債権額、延払いによる利益及び企業継続による利益等を考慮して算定する。
	非事業者の自己破産事件	30万円	
	自己破産以外の破産事件	50万円以上	
	会社整理事件	100万円以上	
	特別清算事件	100万円以上	
会社更生事件	200万円以上		

いしのまき法律事務所 弁護士報酬基準一覧表

12. 民事再生事件	着手金		報酬金
	事業者の民事再生事件	100万円以上	2. を準用する。経済的利益の額は、弁済額、免除債権額、延払いによる利益及び企業継続による利益等を考慮して算定し、月額 of 弁護士報酬の額も考慮する。
	非事業者の民事再生事件	50万円以上	
	小規模個人再生事件及び 給与取得者等再生事件	45万円	
※再生手続開始から終了までの執務の対価として、依頼者と協議の上、月額の弁護士報酬の額を定めることができる。 ※報酬金は依頼者が再生計画認可決定を受けたときに限り、受けることができる。			
13. 任意整理事件	着手金	報酬金	
	1社あたり25,000円	債務減額分の10% 過払金回収金額の15% (※但し、訴訟による回収の場合は20%)	

出張日当	仙台地裁石巻支部管内	無料
	上記以外の地域	1期日 2万円

旅費交通費	宮城県内	無料 ※事件の内容によっては、公共交通機関利用料相当分の費用を請求することがあります。
	上記以外の地域	公共交通機関利用料相当分の費用を請求